平成２４年（フ）第１２２号
北海道帯広市西16条南５丁目14番22号
債務者　橋場　慶子
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１３２号
北海道帯広市西21条南４丁目39番地　新緑団地６号棟6107号室
債務者　赤井佐智子
１　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１３６号
北海道河東郡音更町大通５丁目４番地５
債務者　藤井　勇隆
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
北海道河東郡音更町大通５丁目４番地５
債務者　藤井ゆき子（旧姓吉村）
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１４５号
北海道河東郡音更町木野大通東10丁目３番地９　シュガータウンⅡ101号室
債務者　蕪　さおり
１　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１４６号
北海道帯広市西17条南３丁目47番16号　ヴェルデュール柏林台403号
債務者　佐藤　直樹
１　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月20日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第９１号
長崎県佐世保市天神３丁目239番地４　九電工天神寮、旧住所長崎県大村市富の原１丁目1272番地５
債務者　福田　裕一
１　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
５　免責審尋期日　平成24年９月14日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第２６２号
奈良県磯城郡田原本町大字味間22番地の１
破産者　株式会社ＭＩＵＲＡ
１　決定年月日　平成24年７月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
北海道苫小牧市山手町１丁目３番３号
破産者　有限会社協成産業
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第４６６号
千葉県東金市家徳80番地53
破産者　堀江　一彌
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１９２号
千葉県市川市柏井町４―306―１　ケアハウス市川、住民票上の住所千葉県船橋市本町２丁目13番17号
破産者　吉田　　實
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２２２号
福井市問屋町４丁目1207番地
破産者　株式会社平山組
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３００４号
名古屋市港区油屋町２丁目58番地の１
破産者　有限会社ゴッドバード
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０９号
北海道旭川市永山一条23丁目３番20号
破産者　有限会社サングロックス
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５４０号
東京都日野市豊田４丁目36番地の３エクレール豊田202
破産者　落合　　昌
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６９２号
東京都府中市府中町３丁目６番地の20サンパレス英101
破産者　鈴木　智之
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３９号
石川県羽咋郡宝達志水町敷浪ホ90番地の２
破産者　志雄運送有限会社
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第２３２号
岐阜市上材木町423番地
破産者　伊藤建設株式会社
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所